

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【事業年度】	第24期（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	イー・ガーディアン株式会社
【英訳名】	E-Guardian Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 康久
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
【電話番号】	03 - 6205 - 8859
【事務連絡者氏名】	専務取締役 溝辺 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
【電話番号】	03 - 6205 - 8859
【事務連絡者氏名】	専務取締役 溝辺 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	5,067,621	5,902,868	6,535,674	7,785,183	9,933,118
経常利益 (千円)	840,660	1,049,286	1,201,544	1,326,458	2,040,408
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	572,908	736,105	824,629	889,377	1,086,746
包括利益 (千円)	570,849	733,286	812,131	847,559	1,087,492
純資産額 (千円)	2,244,662	2,848,832	3,463,018	4,217,820	4,910,260
総資産額 (千円)	3,187,195	3,781,907	4,573,339	5,532,590	6,832,478
1株当たり純資産額 (円)	219.93	279.32	336.73	416.47	489.38
1株当たり当期純利益 (円)	56.57	72.05	81.01	87.82	107.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	56.19	72.02	81.00	-	-
自己資本比率 (%)	70.4	75.3	74.6	76.2	71.9
自己資本利益率 (%)	29.2	28.9	26.4	23.3	23.8
株価収益率 (倍)	38.1	39.3	20.3	37.6	28.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	692,124	797,966	905,666	1,013,568	1,629,403
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	240,363	226,146	238,920	195,886	837,163
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	166,165	141,107	263,078	175,393	470,586
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,889,731	2,318,386	2,719,594	3,369,161	3,693,310
従業員数 (人)	230	325	353	379	546
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔733〕	〔916〕	〔1,025〕	〔1,225〕	〔1,454〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めておりません。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。

4. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	3,650,984	4,084,879	4,900,128	6,009,367	7,658,868
経常利益 (千円)	702,805	800,933	955,940	1,348,616	1,829,399
当期純利益 (千円)	510,465	592,887	756,916	1,029,735	953,769
資本金 (千円)	364,280	364,280	364,280	364,280	364,280
発行済株式総数 (株)	10,405,800	10,405,800	10,405,800	10,405,800	10,405,800
純資産額 (千円)	2,101,873	2,565,645	3,062,888	3,999,866	4,558,584
総資産額 (千円)	2,785,891	3,256,957	3,853,380	5,072,527	5,903,297
1株当たり純資産額 (円)	205.93	251.55	302.43	394.95	454.33
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (-)	8.00 (-)	9.00 (-)	10.00 (-)	14.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	50.40	58.03	74.36	101.68	94.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	50.07	58.01	74.35	-	-
自己資本比率 (%)	75.4	78.8	79.5	78.9	77.2
自己資本利益率 (%)	27.5	25.4	26.9	29.2	22.3
株価収益率 (倍)	42.8	48.8	22.1	32.5	32.2
配当性向 (%)	11.9	13.8	12.1	9.8	14.8
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (人)	147 〔537〕	169 〔606〕	165 〔759〕	169 〔917〕	294 〔1,107〕
株主総利回り (%)	176.2	231.8	135.8	271.8	251.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(129.3)	(143.3)	(128.4)	(134.7)	(171.7)
最高株価 (円)	2,582	4,825	2,891	3,510	3,745
最低株価 (円)	1,050	2,121	1,645	1,273	2,496

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めておりません。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。

4. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社の創業者である夏目三法は、1997年11月に大阪府大阪市西区にて「ホットポット」を創業し、ホームページ制作及びマルチメディアコンテンツプロバイダーとして、無料レンタル掲示板事業、レンタルサーバ事業を開始しました。その後、1998年5月に資本金10,000千円で「株式会社ホットポット」を設立しました。当社設立以降の変遷は、以下の通りであります。

年月	概要
1998年5月	大阪府大阪市西区西本町に株式会社ホットポット（資本金10,000千円）を設立
1998年7月	DDIポケット（現Y!mobile）（PHS）端末上で携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
1999年4月	EZ-web公式コンテンツ及びJ-sky（現Yahoo!ケータイ）公式コンテンツにて、携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
2000年1月	i-mode公式コンテンツにて携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
2000年4月	本社を大阪府大阪市港区弁天に移転
2001年6月	コールセンター事業開始
2001年12月	人材派遣事業開始
2003年3月	携帯電話販売事業の営業権を株式会社カムテックから取得 石油卸業を営む株式会社カムテックの発行済株式の全部を取得し子会社化 情報システム開発を営む株式会社三太（その後社名をインターネットマネジメントシステム株式会社に変更）の発行済株式の全部を取得し子会社化
2003年4月	当社グループ内でインターネット掲示板における掲示板投稿監視事業（現インターネットセキュリティ事業）を開始
2003年6月	人材派遣業の営業権を横河キューアンドエー株式会社（現キューアンドエー株式会社）から取得
2004年4月	当社グループ内でソフトウェア開発を行うため当社100%子会社として株式会社BQを設立
2004年8月	本社を大阪府大阪市北区堂島に移転
2005年9月	当社と事業の相乗効果が望めないため、子会社である株式会社カムテックの発行済株式数の全部を譲渡 当社と事業の相乗効果が望めないため、子会社である株式会社BQの発行済株式数の全部を譲渡
2005年10月	イー・ガーディアン株式会社に商号変更 携帯コンテンツ配信事業を会社分割により株式会社エディアへ承継
2006年6月	携帯電話販売事業を事業整理の一環として株式会社菱和テレコムに売却
2006年7月	人材派遣事業を事業整理の一環として株式会社フジスタッフ（現ランスタッド株式会社）に一部売却
2006年10月	本社を東京都港区麻布十番に移転（旧本社を大阪センターへ） 本社に東京センター開設
2007年2月	大阪センターを大阪市北区梅田に移転
2007年9月	子会社であるインターネットマネジメントシステム株式会社を清算
2009年3月	東京都立川市曙町に立川センターを開設
2009年4月	掲示板投稿監視事業（現インターネットセキュリティ事業）の一環としてオンラインゲームサポート業務開始
2010年10月	東京都港区六本木に六本木センターを開設
2010年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2011年6月	宮崎県宮崎市に宮崎センターを開設 投稿監視システム「E-Trident」をリリース
2012年6月	イーオペ株式会社（現イー・ガーディアン東北株式会社）の株式を取得し、完全子会社化
2012年9月	拠点再編のため六本木センターを閉鎖
2012年11月	ソーシャルメディア運用支援ツール「ソーシャルダッシュボード+」をリリース
2014年7月	自動識別型画像フィルタリングシステム「ROKA SOLUTION」をリリース
2014年8月	東京都豊島区西池袋に池袋センターを開設
2014年9月	クリエイティブ人材派遣に特化した人材コンサルティングを展開する株式会社パワーブレイン（現イー・ガーディアン株式会社）の株式を取得し、完全子会社化
2014年10月	デバッグ業務に特化したトラネル株式会社（現EGテストサービス株式会社）を新設分割により設立

年月	概要
2015年4月	サイバーセキュリティ業務に特化したH A S Hコンサルティング株式会社(現E Gセキュアソリューションズ株式会社)の株式を取得し、完全子会社化
2015年9月	熊本県熊本市に熊本センターを開設
2016年2月	リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社(現イー・ガーディアン株式会社)を設立
2016年9月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年1月	デバッグ業務に特化した株式会社アイティエス(現E Gテストングサービス株式会社)の株式を取得し、完全子会社化
2017年5月	イーオペ株式会社をイー・ガーディアン東北株式会社、リンクスタイル株式会社をE Gヒューマンソリューションズ株式会社に、H A S Hコンサルティング株式会社をE Gセキュアソリューションズ株式会社に、それぞれ商号を変更 画像内物体検知システム「K i d u c o o A I」をリリース
2017年7月	海外進出を図るためフィリピンにE-Guardian Philippines Inc.を設立
2018年4月	大阪府大阪市北区に大阪G A M E L A B Oを開設
2018年10月	E Gヒューマンソリューションズ株式会社及びリアル・レピュテーション・リサーチ株式会社を当社が吸収合併
2019年1月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2019年8月	クラウドセキュリティ製品開発業務を行う株式会社グレスアベイル(現E Gセキュアソリューションズ株式会社)の株式を取得し、子会社化
2019年10月	ソフトウェアデバッグ業務を行うトラネル株式会社、ハードウェアデバッグ業務を行う株式会社アイティエスを吸収合併 トラネル株式会社をE Gテストングサービス株式会社に商号変更 掲示板投稿監視事業の名称をインターネットセキュリティ事業に変更
2020年4月	東京都新宿区に新宿サテライトを開設 広島県広島市中区に広島センターを開設
2020年10月	株式会社グレスアベイル(現E Gセキュアソリューションズ株式会社)の株式を追加取得し、完全子会社化 ソフトウェア型W A F開発業務を行う株式会社ジェイピー・セキュア(現E Gセキュアソリューションズ株式会社)の株式を取得し、完全子会社化
2021年6月	東京都港区に赤坂 Ad Process Labを開設
2021年7月	E-Guardian Vietnam Co.,Ltd.を設立
2021年10月	株式会社グレスアベイル及び株式会社ジェイピー・セキュアをE Gセキュアソリューションズ株式会社が吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社（イー・ガーディアン東北株式会社、EGテストサービス株式会社、EGセキュアソリューションズ株式会社、株式会社グレスアベイル、株式会社ジェイビー・セキュア、E-Guardian Philippines Inc.、E-Guardian Vietnam Co.,Ltd.）により構成されており、ソーシャルWEBサービス（1）を運営するクライアントに対し、当該ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント等への監視サービスを提供するインターネットセキュリティ事業を展開しております。

現在、WEB上には、PCやモバイルによるコミュニティサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションが多数存在しており、ソーシャルWEBサービスには、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しております。

しかしながら、当該ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント等の中には社会通念上不適切と考えられる内容や犯罪を誘引する内容が含まれる場合もあり、各種不適切なコメントをソーシャルWEBサービス上に掲載することは、当該ソーシャルWEBサービスの評判等を毀損するだけでなく、ユーザーが被害に遭うことにつながります。

そこで、当社グループでは、ソーシャルWEBサービスを有人及びシステムによって監視することにより、ソーシャルWEBサービス上に各種不適切なコメント等が掲載されることを防止しておりますが、投稿監視業務だけに特化するのではなく、投稿データの傾向や利用者属性を分析し、クライアントに対し、マーケティングや企画開発に利用可能な情報提供やコンサルティング等のサービスも行っております。

用語説明

- （1）SNSやブログ等のソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、ソーシャルコマースなどの個人同士双方向のコミュニケーションが介在する全てのインターネットメディア。

インターネットセキュリティ事業は、以下の4つの業務で区分しております。

1：ソーシャルサポート

近年急成長しているソーシャルメディアにおいて、監視・カスタマーサポート（以下「CS」という）だけではなく、運用や分析といった多種多様な新サービスの展開や既存顧客への深耕営業に注力いたしました。加えて、拡大するシェアリングエコノミー（2）分野において、シェアリングエコノミー本人認証サービスの提供を開始いたしました。取引先の信頼性担保が課題となっていることから、サービス開始時の本人認証を提供し、運営事業者の本人認証対応に係るリソース削減に貢献いたします。

用語説明

- （2）自動車、住居、及び衣類等、個人保有の資産等を貸出しする、または貸出しを仲介するサービス。

2：ゲームサポート

豊富な運用実績とノウハウの蓄積により既存顧客との関係の強化を目指すと同時に、サービス提供範囲の拡大、日本市場に参入する中国系及び韓国系海外ゲーム企業の多言語カスタマーサポートの受注に注力いたしました。また、ソーシャルメディアの普及によりユーザーの発信手段が多様化し、ニーズやリスクの発見が困難となったことを背景に、ゲーム向けアクティブサポートサービスの提供を開始いたしました。ユーザーに対し広範囲のサポートを行うことにより、サービス満足度向上及び離脱防止に貢献いたします。

3：アド・プロセス

既存の広告審査業務だけでなく、広告枠管理から入稿管理、広告ライティング等の提供サービスの拡大に注力するとともに、派遣・常駐型と地方センターを組み合わせさせた効率的な運用により競合他社との差別化を図り、既存顧客への深耕営業に注力いたしました。加えて、長時間労働の是正を背景にBPOサービスニーズが拡大したため、RPA（3）ツールを自社開発し、業務の自動化による効率化及び正確性の向上を推進しております。

用語説明

- （3）Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略称。機械学習及び人工知能等を活用した業務の効率化・自動化の取り組み。

4：その他

サイバーセキュリティ分野におきましては、EGセキュアソリューションズ株式会社は、情報家電や自動車、オフィス機器、工場設備等あらゆるモノがネットワークを介してつながるIoTのセキュリティが重要な経営課題となっていることを背景に、IoTセキュリティコンサルティングサービスを提供しております。また、電子デバイスに対するデバッグ事業におきましては、EGテストサービス株式会社は、既存顧客への深耕営業や新規開拓を図り、シェア拡大を目指してまいりました。

なお、各業務の具体的内容については以下の通りです。

[投稿監視業務]

投稿監視業務では、ソーシャルWEBサービスを運営する当社グループのクライアントに対して、当該企業の要望に応じて一般利用者から投稿されたコメント、画像、動画等が違法の可能性のある内容、個人情報、誹謗中傷を含む内容でないか、ソーシャルWEBサービスの評判、イメージ、ブランド等を損なう可能性がある内容ではないか、犯罪を誘引する内容ではないかをクライアントに代わって監視するサービスの提供を行っており、目視件数に応じて収入を得ております。

また、クライアントの多様な要望に応じる観点から、監視基準を持っていないクライアントに対して、顧客属性に対応した監視業務コンサルティングも行っております。

投稿監視業務の開始までのフローは、まず、ソーシャルWEBサービスを運営するクライアントから投稿監視サービスに関する依頼を受け、当社グループが、当該クライアントの要望に基づき、予算や掲載基準の有無、ユーザー層、監視の時間帯などを調査します。その調査結果に基づいて、クライアントにとって最適な掲載基準や投稿監視サービスの運用方法について提案をいたします。

その後、受注が決定次第、当社グループ内の監視体制を整備し、当該クライアントの運営するソーシャルWEBサービスの投稿監視を開始するとともに、クライアントへ日次報告や週次報告、月次報告をすることで投稿の傾向や件数等のレポートを行いクライアントから収入を得ております。

なお、ここでいう「監視」とは、クライアントと取り決めた掲載基準に従い、当社グループセンターに配備するインターネット端末から当社グループのオペレーター（４）が、当該クライアントが運営するソーシャルWEBサービスを24時間365日「人の目」による目視チェック及びシステム監視を行い、投稿されたコメント等に対し、インターネット上に反映される前、もしくは、すでにインターネット上に反映されているコメントに対して掲載基準に合致するか否かを判断し、基準に合致しないコメント等を削除することをいいます。

当社グループでは、掲載基準に合致するか否かを判断するために掲載基準定義書を作成しており、例えば、その中に個人情報削除基準を設定した場合、個人の住所について、都道府県・市区町村は掲載可、丁目番地以下は掲載不可とし、メールアドレス電話番号については、携帯メールアドレス・PCメールアドレス・電話番号・著名人の電話番号、アドレスの明記・問い合わせアドレスはすべて掲載不可とする等具体的な項目ごとに掲載可否判定基準を設定しております。

また、品質管理部署を設置し、判断誤りを低減するために品質管理担当者が、判断誤りに対する改善策の検証、フォローを実施することで、品質を維持、向上させるための体制を整備しております。

以上のような事業活動により、当社グループは、悪質ユーザーを排除し、クライアントのソーシャルWEBサービスの健全化及び評判等の向上に努め、クライアントのソーシャルWEBサービスの活性化に繋げております。

用語説明

- （４）ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント、画像などを掲載基準に合致するか否かを目視する当社グループの契約社員、又は、メールや電話によるテクニカルサポート業務を担当する当社グループの契約社員。

[風評調査業務]

インターネット上で公開されているブログや掲示板などの情報から、クライアントの企業や製品・サービスに対する風評等を調査する業務を行っております。

具体的には、検索エンジンにて特定ワードで検索をかけ、ヒットした内容を目視します。該当の投稿（例えば、ネガティブなワードや商品に関する評判）を拾い出し、クライアントに報告いたします。

[: 広告審査業務]

インターネットやモバイルの普及により、多くの企業がインターネットを通じて商品・サービスを取り扱うようになり、各企業の顧客獲得の争いが過熱した結果、訴求力が強く、消費者の目を引く広告がインターネット上に溢れ、商品・サービスを本来以上の内容と誤認させてしまうトラブルが発生しております。このような環境のもと、インターネットの広告媒体や複数店舗が出店するサイト・モールなどに掲載される広告・サイト上のテキスト・画像情報などに対して、景品表示法、特定商取引法、薬事法等の各種関連法規及び顧客の掲載基準に基づいて、その基準に違反していないかを審査する業務を行っております。

[: CS業務]

CS業務では、ソーシャルゲームをはじめとするソーシャルWEBサービス利用者からのメールや電話によるテクニカルサポート業務及び入退会などの問い合わせ対応等のヘルプデスク業務を行っており、対応件数に応じて収入を得ております。

ソーシャルWEBサービスにおいては、利用者からの問い合わせも多く、運営する当社グループのクライアントに代わって対応しております。

また、すでに当社グループのクライアントと投稿監視業務を請け負っている場合、掲載基準の取り決めを行っているので、操作方法に関する問い合わせやクレーム以外にも、ユーザーのアカウント停止やコメント削除に関する問い合わせの回答例も用意することができ、迅速な対応も可能です。

[: オンラインゲームサポート業務]

オンラインゲームでは、基本プレイが無料で提供されることが多くユーザーのスイッチングコストが低いため、オンラインゲームそのものの面白さに加え、運営するクライアント側での運営管理の品質低下（例えば、ゲーム内でのイベントの回数が少ない、不正ツールを使っているユーザーへの迅速な対応など）が、利用者の離脱傾向を左右する傾向にあります。そのため、オンラインゲームサポート業務では、インターネット上でのオンラインゲームを運営するクライアント向けにゲームマスター業務（ 5 ）をはじめ、ゲーム内及びWEBサイト上の掲示板等の投稿監視業務、サーバ監視業務、ユーザーからの通報・問い合わせ対応業務など、オンラインゲームの運営をサポートする各種業務全般の提供を行っており、対応内容に応じて収入を得ております。

用語説明

（ 5 ）オンラインゲームにおいて、ゲーム内特定地域でのキャラクター・イベント動作の観測チェックを行い、また、不正ユーザーへの対処やゲームユーザーからの要望対応、さらにゲームにログインレパトロールや誘導を行うサポート業務。

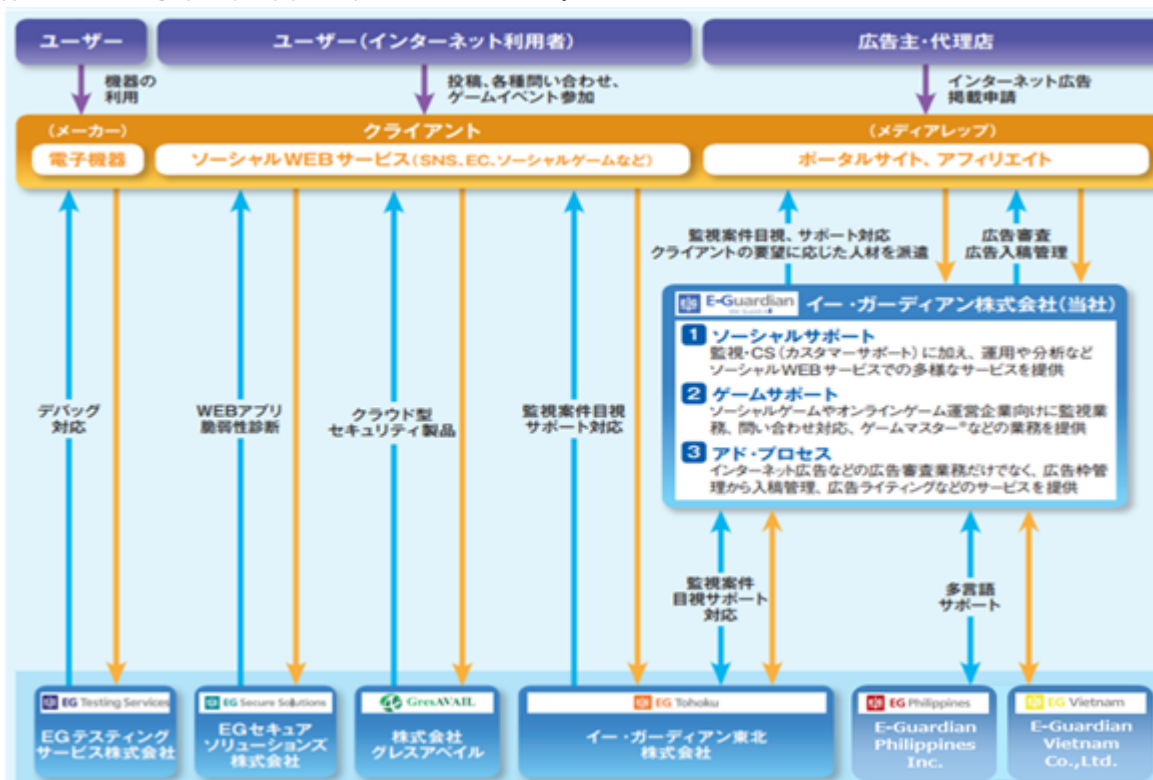
[: デバッグ業務]

デバッグ業務では、ソーシャルゲーム、スマートフォンのアプリ等に係るソフトウェア製品を対象に、事前にレビューを受けたテスト項目書に基づき、効率的に機種依存エラー（画像非表示、文字化け、レイアウト崩れ、文字切れなど）の問題を検証するため、基本的な動作チェックだけではなく、複合動作チェックまでを行っております。

また、開発者が予期しない不規則な動作をユーザーの目線から行うことにより、操作不能バグや強制終了、イレギュラーな操作による致命的なバグを検出する業務を行っており、対応内容に応じて収入を得ております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業の系統図は以下の通りであります。



1. 当社は、2020年10月1日付で、株式会社グレスアベイルの発行済株式の35.7%を追加取得し、完全子会社としました。
2. 当社は、2020年10月12日付で、株式会社ジェイピー・セキュアの発行済株式の100%を取得し、完全子会社としました。
3. 当社は、2021年7月9日付で、E-Guardian Vietnam Co.,Ltd.を設立しました。
4. 2021年10月1日付で、E Gセキュアソリューションズ株式会社は当社の100%子会社である株式会社グレスアベイルおよび株式会社ジェイピー・セキュアを吸収合併しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（％）	関係内容
（連結子会社） イー・ガーディアン東北㈱	宮城県仙台市宮城野区	4,000千円	インターネットセキュリティ事業	100.0	インターネットセキュリティ事業の委託及び受託 役員の兼任なし
E G テスティングサービス㈱ （注）8	東京都豊島区西池袋	25,000千円	デバッグ事業	100.0	デバッグ業務の委託 役員の兼任なし
E G セキュアソリューションズ㈱ （注）6、7	東京都港区虎ノ門	5,000千円	情報セキュリティ関連事業	100.0	業務管理 役員の兼任あり
E-Guardian Philippines Inc. （注）2	フィリピン共和国 マニラ首都圏	30,000千PHP	インターネットセキュリティ事業	100.0	インターネットセキュリティ事業の委託 役員の兼任あり
E-Guardian Vietnam Co.,Ltd.（注）5	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	5,328百万VND	インターネットセキュリティ事業	100.0	インターネットセキュリティ事業の委託 役員の兼任あり
㈱グレスアベイル （注）2、3、6	東京都港区赤坂	100,000千円	クラウド型セキュリティ製品開発業務	100.0	代理販売の受託 役員の兼任あり
㈱ジェイピー・セキュア （注）4、6	神奈川県川崎市幸区	11,000千円	ソフトウェア型セキュリティ製品開発業務	100.0	代理販売の受託 役員の兼任あり

（注）1．上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

- 2．特定子会社に該当していません。
- 3．2020年10月1日付で、株式会社グレスアベイルの株式を追加取得し完全子会社化しております。
- 4．2020年10月12日付で、株式会社ジェイピー・セキュアの株式100%を取得し、完全子会社としました。
- 5．2021年7月9日付で、E-Guardian Vietnam Co.,Ltd.を設立しました。
- 6．2021年10月1日付で、E G セキュアソリューションズ株式会社は当社の100%子会社である株式会社グレスアベイルおよび株式会社ジェイピー・セキュアを吸収合併しております。
- 7．2021年10月1日付で、E G セキュアソリューションズ株式会社は資本金を10,000千円に増資しております。
- 8．E G テスティングサービス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,064百万円
	(2) 経常利益	163百万円
	(3) 当期純利益	107百万円
	(4) 純資産額	484百万円
	(5) 総資産額	638百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
インターネットセキュリティ事業	546	(1,454)
合計	546	(1,454)

（注）1．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

- 2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員でありますオペレーターの年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
294 [1,107]	32.5	3.6	5,145

セグメントの名称	従業員数(人)
インターネットセキュリティ事業	294 (1,107)
合計	294 (1,107)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員でありますオペレーターの年間の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

<経営方針>

「グループ全体のマーケットシェアを高める」

当社は上記を経営方針として掲げ、その展開と実践を進めております。この経営方針のもと、当社グループ経営理念である「We Guard All」の実現を目指し、新たな企業価値の創造に向けた取り組みを積極的に進めております。

今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。また、インターネットに関するセキュリティ侵害は年々深刻化しており、全てのインターネットユーザーが安心してインターネットを利用できるよう、安全性を求める声は一層高まりを見せております。

このような経営環境のもと、当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

1. 人材について

当社グループは、インターネットへの習熟度が高く、人間性も備えた優秀な人材を採用して高い品質のサービス提供を行い、顧客満足度を高めることが重要と考えております。

各業務を展開していく上で、多数のオペレーターを雇用しておりますが、より高い品質のサービスを提供するために、多くの採用基準を設け、厳選採用を実施し、入社後の研修も充実させております。

まず、入社時に個人ごとに判断基準がぶれないよう掲載基準についての研修を実施します。その後、掲載基準が変わった場合や、オペレーターの担当業務が変わった場合に、都度、研修を実施しております。

さらに、職場環境や正社員登用制度などの処遇制度の整備をし、退職率を抑え、平均勤続年数を1年以上にすることによりオペレーターの習熟度を向上させております。

2. システム及び内部管理体制の更なる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、増加している投稿件数や管理レポートを安定的かつ効率的に処理するための技術開発及び運用体制を確立するとともに、社内システムの安定稼働や、セキュリティ強化を実施することが、従来以上に重要であると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めていくとともに、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とコーポレート・ガバナンスの浸透を図ることで、内部管理体制を充実させてまいります。

3. 事業領域の拡大

当社グループは、インターネットセキュリティ事業を収益の軸としつつも多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが重要であると考えております。

デバッグ事業及びサイバーセキュリティ事業の更なる基盤強化や規模拡大、並びにM&A等を活用した事業規模の拡大や新サービスの提供に積極的に取り組んでおり、事業領域を広げ、総合ネットセキュリティ企業として更なる飛躍を目指してまいります。

4. コーポレートガバナンスの強化

2021年8月に当社連結子会社である株式会社グレスアベイルにおきまして、元代表取締役（以下「当該元代表取締役」という。）による不正行為が発覚いたしました。当該元代表取締役による不正行為に対し、社外取締役及び外部専門家を中心に構成される調査委員会（以下「当調査委員会」という。）を設置し、調査を進めてまいりました。

2021年11月11日に受領した当調査委員会の調査報告書における提言を受け、当社グループは、子会社に対する管理監督強化が必要との認識を持つに至っております。

この認識のもと、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の改革を進めております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項において将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に関するリスク

特定の取引先への依存について

当社のインターネットセキュリティ事業においては、TikTok Pte Ltd.に対するインターネットセキュリティ事業の販売実績が、第24期は18.3%を占め、他のクライアントよりも高くなっております。従いまして、TikTok Pte Ltd.の事業方針の変更または事業動向によっては、当社の事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

競合について

インターネットセキュリティ市場には当社グループと競合にある会社が数社ありますが、今後の成長が期待される市場であるため、国内外の多数の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。当社グループに比べ、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、より高い知名度を有する会社が新規参入する等他社との競合状況が激化した場合には、価格の下落、又は、競争価格以外の要因でも受注を失う恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新技術の出現について

IT関連技術は技術革新の進歩が速く、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが変化し、新技術が相次いで登場しております。これらの新技術等への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化・不適応化し、業界内での競争力低下を招く恐れがあります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

設備及びネットワークの安全性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透してきており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社グループの設備及びネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。インターネットセキュリティ事業はインターネットを通じて提供しているため、システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味しており、設備面で電源の二重化やファイアーウォールの設置、ネットワークの監視など、障害の発生を未然に防止するべく最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社グループの設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろん今後の新規顧客の獲得に支障が生じることが考えられ、当社グループの業績に重要な影響が生じる可能性があります。

インターネット利用者及びソーシャルメディアの衰退について

当社グループの主力事業であるインターネットセキュリティ事業の多くは、ブログやSNSなどソーシャルメディアと呼ばれるインターネットメディアに対するサービスであります。現在は消費者の多くがインターネットを通じてソーシャルメディアの積極的利用を行っており、それに比例して当社グループのインターネットセキュリティ事業に対するニーズも高まっております。

しかしながら、将来においてインターネットに代わる新たなサービスが提供され消費者がインターネットを利用する機会が減少した場合や、ソーシャルメディアそのものの利用者数が減少した場合には、ソーシャルメディアに対するコメント等の投稿数が減少することが予想されるため、当社グループの業績に重要な影響が生じる可能性があります。

個人情報の流出について

当社グループが顧客向けに提供するサービスにおいて、個人情報や画像データ、コメント等をサーバ上へ保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性が存在しております。

このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

M & Aによる事業拡大について

当社グループは、既存事業の強化、事業規模の拡大及び多様な収益源の確保を目的として、M & Aを有効活用していく方針であります。M & Aにおいては、対象となる企業の財務内容、契約関係及び事業の状況等について事前にデューデリジェンスを実施し、可能な限りリスクの低減に努めております。

しかしながら、M & A後に、事業環境に急激な変化が生じた場合やその他予期し得ない理由により当初の計画通りに事業が進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

子会社管理体制について

当社は子会社の事業運営に関して管理責任を有しており、当社グループ全体のリスク管理体制やコンプライアンス体制の継続的な強化を図る必要があります。今後、何らかの理由によりこれらの管理体制が十分に機能しなくなった場合には、当社グループの業績、風評に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

労働者派遣法について

当社グループの売上の一部に人材派遣による売上があります。当社グループは「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得しており、労働者派遣法に基づく規制を受けております。

当社グループは法令を遵守し、事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、又は関連法令や解釈が変更になった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

インターネット関連法令については、当社グループ自体が遵守しなければならない法令はごく限られておりますが、当社グループが受注するクライアントが遵守しなければならない法令は多数存在しております。当社グループが監視するサイトにおいて重大な掲載可否判断誤り等のミスを犯した場合、クライアントに対する信用が下がり、クライアントから契約解消や取引停止を言い渡され、間接的に財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営体制に関するリスク

小規模組織であることについて

当社は、2021年9月末現在、取締役6名（うち監査等委員取締役3名）、従業員（臨時従業員を除く）294名、臨時従業員1,229名と少人数による組織編成となっております。また、当社グループ各社も同様に小規模組織となっております。内部管理体制についても当該規模に応じたものになっており、今後の事業拡大に対応して、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。しかしながら、内部管理に係る人員の確保、内部管理体制の強化が順調に進まない場合、当社グループの業務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

有能な人材の確保や育成について

当社グループは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたす可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。

オペレーター確保について

当社グループの業務は実務部分を大量に雇用した臨時従業員であるオペレーターに拠っております。オペレーターの確保及び育成には万全を期しておりますが、何らかの理由でオペレーターの雇用に支障をきたした場合には、当社グループの円滑な業務の遂行及び積極的な受注活動が阻害される恐れがあります。

内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守を当社グループの行動基準として定めるとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無でないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの影響により景気の先行きは不透明な状況となっております。

これを受け、国内のインターネット関連市場は、動画視聴及びEC（インターネット通販）サービス等が拡大し、引き続き市場成長が継続しております。加えて、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。

その一方で、リモートワークの拡大に伴うセキュリティへの不安の高まりや、IoT（1）によりあらゆるものがサイバー攻撃のリスクにさらされる等、インターネットセキュリティの課題は年々深刻化しております。そのため、全てのインターネットユーザーが安心してインターネットを利用できるよう、投稿監視、カスタマーサポート、及びサイバーセキュリティへの関心は増加しております。

用語説明

（1）Internet of Things（モノのインターネット）の略称。建物、車、及び電子機器等の様々なモノをネットワークによりサーバーやクラウドサービスへ接続し、相互に情報交換する仕組み。

このような環境のもと、当社グループは経営理念「We Guard All」を掲げる総合ネットセキュリティ企業として、「AIと人のハイブリッド」を強みに、高品質かつ高効率のセキュリティワンストップサービスを提供してまいりました。

加えて、投稿監視業務はインターネット世界の安心を、サイバーセキュリティ業務はインターネット世界の安全を実現するために必要不可欠であり、SDGs（ESG）に代表される社会課題の解決、及び持続可能な社会の構築において当社の存在意義は一層高まっております。

その中で、サイバーセキュリティ領域の強化を目的に、2020年10月にソフトウェア型WAF（2）の開発を行う株式会社ジェイピー・セキュアを子会社いたしました。

また、2021年7月にベトナムにおいて、E-Guardian Vietnam Co.,Ltd.を設立し、オフショアでの日本語カスタマーサポートを実施する体制を整えております。

用語説明

（2）Web Application Firewallの略称。ウェブアプリケーションの脆弱性を悪用する攻撃を検出・防御し、ウェブサイトを保護するためのセキュリティ製品。

この結果、当連結会計年度における売上高は9,933,118千円（前年同期比27.6%増）、営業利益は1,968,868千円（前年同期比53.2%増）、経常利益は2,040,408千円（前年同期比53.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,086,746千円（前年同期比22.2%増）となりました。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はありません。業務の種類別の業績は以下の通りであります。

なお、2021年8月に当社連結子会社である株式会社グレスアベイルにおきまして、元代表取締役（以下「当該元代表取締役」という。）による不正行為が発覚いたしました。当該元代表取締役による不正行為に対し、社外取締役及び外部専門家を中心に構成される調査委員会（以下「当調査委員会」という。）を設置し、調査を進め、2021年11月11日、当調査委員会より、調査の結果判明した不正行為の疑義に関する事実関係と発生原因の分析、内部統制上の問題についての再発防止策の提言等を目的とする調査報告書が当社取締役会に提出されました。

当調査委員会により多面的に事実関係の調査を実施しましたところ、結論として、当該元代表取締役による不正行為として、不適正な支出行為、不適正な債務負担行為、及びこれらに連動する粉飾行為が認められました。

株主および投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社におきましては、当調査委員会からの指摘を真摯に受け止め、全社をあげて、子会社に対する管理監督強化、M&Aにおけるデュー・デリジェンスの強化、当社内部監査部門の強化及び子会社経理業務フローの見直しといった再発防止策を実行し、信頼の回復に努めてまいります。

ソーシャルサポート

ソーシャルサポートは、ソーシャルWebサービス(3)等の様々なインターネットサービスを対象に、投稿監視、カスタマーサポート及び風評調査等を提供しております。

新型コロナウイルスの影響によるリモートワークの増加や外出自粛によって、インターネットサービスは需要が増えたもの、減少したもの等大小様々な影響が出ております。

その中で、当社はコロナ禍においても成長を続ける動画領域に注力いたしました。これまでに蓄積したノウハウとA Iの活用により高効率を実現し、売上を拡大いたしました。

その結果、売上高は5,283,203千円(前年同期比55.5%増)となりました。

用語説明

- (3) SNSやブログ等のソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、Eコマース等の個人同士双方向のコミュニケーションが介在する全てのインターネットメディア。

ゲームサポート

ゲームサポートはソーシャルゲームを対象に、主にカスタマーサポート及び風評調査等を提供しております。

グループ会社であるEGテストサービス株式会社が、ゲーム開発・運営の品質向上サポートを目的に、基準通りの設計であることを検査する「開発レギュレーションテスト」を開始いたしました。

また、グループシナジーを活かしデバッグ業務とカスタマーサポート業務の営業戦略を連携して行い、受注拡大に努めました。

その結果、売上高は2,154,471千円(前年同期比13.6%減)となりました。

アド・プロセス

アド・プロセスは、インターネット広告審査業務及び運用代行業務を提供しております。

専門性の高い審査を実施できる人材の育成を目的に「赤坂 Ad Process Lab」を開設いたしました。

また、消費者庁主催のアフィリエイト広告等に関する検討会に登壇する等、知名度向上による拡販戦略を推進いたしました。

その結果、売上高は1,134,236千円(前年同期比12.4%増)となりました。

サイバーセキュリティ

サイバーセキュリティは、主にWAFの開発及び販売、並びに脆弱性診断等を提供しております。

株式会社ジェイピー・セキュアは、100万サイトを越える導入実績がある国内利用サイト数1位のソフトウェア型WAFを提供いたしました。

また、脆弱性診断におきましては、EGセキュアソリューションズ株式会社が、グループシナジーを強みに既存顧客への深耕営業や新規開拓を目指してまいりました。

その結果、売上高は642,366千円(前年同期比129.0%増)となりました。

その他

その他は、主にハードウェアに対するデバッグ業務を提供しております。

EGテストサービス株式会社が、既存顧客への深耕営業や新規開拓を目指してまいりました。

その結果、売上高は718,841千円(前年同期比18.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は3,693,310千円となり、前連結会計年度末における資金3,369,161千円に対し、324,149千円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は1,629,403千円（前連結会計年度は1,013,568千円の収入）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益の計上が1,812,384千円に対して減価償却費の計上70,506千円、未払法人税等512,864千円の支払い、未払金の増加224,878千円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出された資金は837,163千円（前連結会計年度は195,886千円の支出）となりました。

これは主に連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出721,876千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出された資金は470,586千円（前連結会計年度は175,393千円の支出）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出296,368千円、配当金の支払いによる支出97,413千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項はありませんので生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当社グループのインターネットセキュリティ事業は、主に一般利用者から投稿されたコメント、画像等により業務が実施され、その処理件数に対して課金するシステムを採用しているとともに、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を業務の種類別に示すと、以下の通りであります。

区分	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
ソーシャルサポート(千円)	5,283,203	55.5
ゲームサポート(千円)	2,154,471	13.6
アド・プロセス(千円)	1,134,236	12.4
サイバーセキュリティ(千円)	642,366	129.0
その他(千円)	718,841	18.7
合計(千円)	9,933,118	27.6

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下の通りであります。

相手先	当連結会計年度	
	売上高(千円)	割合(%)
TikTok Pte Ltd.	1,815,452	18.3

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の介在が不可避となりますが、当社経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は5,020,896千円となり、前連結会計年度末における流動資産4,418,514千円に対し、602,382千円の増加（前年同期比13.6%増）となりました。

これは主に、現金及び預金が324,149千円、売掛金が271,884千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,811,581千円となり、前連結会計年度末における固定資産1,114,076千円に対し、697,504千円の増加（前年同期比62.6%増）となりました。

これは主に、のれんが422,783千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は1,922,217千円となり、前連結会計年度末における負債1,314,770千円に対し、607,446千円の増加（前年同期比46.2%増）となりました。

これは主に、未払金208,382千円の増加及び未払法人税等242,457千円の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は4,910,260千円となり、前連結会計年度末における純資産4,217,820千円に対し、692,440千円の増加（前年同期比16.4%増）となりました。

これは主に、利益剰余金が983,863千円、自己株式が286,199千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は9,933,118千円(前連結会計年度比27.6%増)となりました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は6,392,385千円(前連結会計年度比23.7%増)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は3,540,733千円(前連結会計年度比35.2%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,571,865千円(前連結会計年度比18.0%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は1,968,868千円(前連結会計年度比53.2%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は2,040,408千円(前連結会計年度比53.8%増)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は1,812,384千円(前連結会計年度比42.2%増)となりました。

(法人税等)

当連結会計年度における法人税等は725,638千円(前連結会計年度比65.6%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,086,746千円(前連結会計年度比22.2%増)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載の通りであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
自己資本比率(%)	75.3	74.6	76.2	71.9
時価ベースの自己資本比率(%)	763.6	364.3	605.0	446.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.0	0.1	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	726.7	1,261.7	754.6	10,056.6

1. 各指標の算出方法は以下の通りであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注5) 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

現在、インターネット関連市場は、引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。中でも、PCやモバイルによるコミュニティサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションは多数存在しており、ブログ・SNS・インターネット掲示板・ECサイト・オンラインゲーム等、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しており、掲示板投稿監視のニーズは高まっております。

このような環境の中、当社グループは総合ネットセキュリティ企業を目指し、各分野でNo.1サービスの量産を目標に、事業拡大及び収益性向上を追求してまいりました。多様化する顧客ニーズや市場拡大・変化に適合した各種サービスの提供に対応することで、総合ネットセキュリティ企業として更なる飛躍を目指し、企業価値向上を目指してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の総額は、57,038千円となりました。

これは主に、株式会社グレスアベイルがWEBセキュリティ製品にかかる研究開発活動を行ったことによるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資（無形固定資産含む）の総額は44,673千円であり、その主なものは自社利用のソフトウェア21,144千円、備品等購入に伴う工具、器具及び備品15,760千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループの報告セグメントは「インターネットセキュリティ事業」のみのため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウエア	土地 (㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	インター ネット セキュ リティ 事業	統括業務	35,031	10,379	-	28,521	-	73,932	82 (0)
東京センター (東京都新宿区)	インター ネット セキュ リティ 事業	事業設備	12,107	5,232	66	-	-	17,406	45 (135)
新宿サテライト (東京都新宿区)	インター ネット セキュ リティ 事業	事業設備	22,937	16,838	-	-	-	39,775	8 (238)
立川センター (東京都立川市)	インター ネット セキュ リティ 事業	事業設備	6,068	5,750	-	1,920	-	13,738	37 (149)
大阪センター (大阪府大阪市)	インター ネット セキュ リティ 事業	事業設備	3,930	1,725	-	48	-	5,704	22 (59)
大阪GAMELABO (大阪府大阪市)	インター ネット セキュ リティ 事業	事業設備	25,298	3,380	-	-	-	28,679	15 (101)
宮崎センター (宮崎県宮崎市)	インター ネット セキュ リティ 事業	事業設備	993	591	-	-	-	1,584	59 (113)
熊本センター (熊本県熊本市)	インター ネット セキュ リティ 事業	事業設備	8,774	2,562	-	-	-	11,336	15 (246)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウェア	土地 (㎡)	合計	
広島センター (広島県広島市)	インター ネット セキュ リティ 事業	事業設備	14,736	17,112	-	-	-	31,848	3 (66)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. 従業員数は就業人員数(社外への出向者は除き、社外からの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()
 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 4. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	統括業務	建物	752.74	54,449
東京センター (東京都新宿区)	事業設備	建物	342.62	24,056
新宿サテライト (東京都新宿区)	事業設備	建物	650.20	77,858
立川センター (東京都立川市)	事業設備	建物	609.04	28,804
大阪センター (大阪府大阪市)	事業設備	建物	411.34	16,497
大阪GAMELABO (大阪府大阪市)	事業設備	建物	526.65	30,277
宮崎センター (宮崎県宮崎市)	事業設備	建物	415.22	17,443
熊本センター (熊本県熊本市)	事業設備	建物	897.00	29,578
広島センター (広島県広島市)	事業設備	建物	673.03	23,547

(2) 国内子会社

2021年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	その他	土地 (㎡)	合計	
EGテスト ングサー ビス(株)	羽村事業 所 (東京都 羽村市)	インター ネットセ キュリティ 事業	事業設備	53,787	2,397	-	596	204,486 (748.92)	261,266	61 (61)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(社外への出向者は除き、社外からの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

名称	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月日	
		総額	既支払額		着手	完了
イー・ガーディアン(株)	センターの移設	166,150	69,404	自己資金	2021年12月	2022年2月
EGテスト ングサー ビス(株)	センターの新設	43,030	8,569	自己資金	2021年11月	2021年11月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,400,000
計	32,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,405,800	10,405,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	10,405,800	10,405,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年8月15日 (注)	46,800	10,405,800	5,346	364,280	5,346	321,530

(注) 第5回、第6回新株予約権及び第7回新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	16	34	61	75	15	6,488	6,689	-
所有株式数(単元)	0	36,849	3,917	1,737	22,337	47	39,053	103,940	11,800
所有株式数の割合(%)	0	35.452	3.768	1.671	21.490	0.045	37.572	100.000	-

(注) 1. 自己株式214,302株は、「個人その他」に2,143単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」の中には、役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が保有している1,577単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	1,315,900	12.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	851,180	8.35
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント(常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA(東京都港区六本木6丁目10番1号)	744,938	7.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	741,300	7.27
高谷 康久	大阪府吹田市	661,904	6.49
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS - SETT ACCT(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	248,200	2.44
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	240,400	2.36
イー・ガーディアン株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2-8 虎ノ門琴平タワー8F	214,302	2.10
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	144,700	1.42
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	143,700	1.41
計	-	5,306,524	52.06

(注) 1 . 2020年11月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年11月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
みずほ証券株式会社 アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	99,100	0.95
	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	865,400	8.32

(注) 2 . 2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2021年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー 野村アセットマネジメント株式 会社	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	26,218	0.25
	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,019,000	9.79

(注) 3 . 2021年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2021年7月16日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
カバウター・マネージメント・エ ルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカ ゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、 2510号室	787,957	7.57

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 214,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,179,700	101,797	株主としての権利内容に限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 11,800	-	-
発行済株式総数	10,405,800	-	-
総株主の議決権	-	101,797	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が2株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イー・ガーディアン株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号	214,300	-	214,300	2.06
計	-	214,300	-	214,300	2.06

(注)上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数(157,780株)を含めておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

	株式数(株)	取得価額の総額(円)
取締役会(2021年8月2日)での決議状況	100,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	296,284,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	53,715,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	15.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	15.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数(株)	取得価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	25	83
当期間における取得自己株式	226	88

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限株式付与により処分した取得自己株式)	3,300	9,916	-	-
保有自己株式数	214,302	-	214,528	-

(注)1. 当期間における保有自己株式には、2021年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が保有する157,780株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。利益配分は、長期的な企業価値拡大のため事業投資に優先配分することに加え、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、持続的増配に努めていく方針であります。当期の期末配当金につきましては、設備投資計画及び財務体質等を勘案した結果、1株当たり14円の普通配当を実施することを決定いたしました。

今後につきましては、当社グループが属するインターネット業界は、事業環境の変化が激しく予測が困難であるため、来期以降の剰余金の配当については現時点では未定ではありますが、引き続き財政状態及び経営成績、設備投資計画等を勘案しながら、利益還元を検討してまいります。

内部留保金の使途につきましては、経営基盤の強化及び事業拡大のため投入していくこととしております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は特段定めておりませんが、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年12月22日 定時株主総会決議	142,680	14

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的を企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることであると認識しております。そのために、財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、取締役及び独立性の高い社外取締役が経営の最高意思決定機関として法令に定める重要事項の決定機能及び各取締役の業務執行に対する監督責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果を上げるため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は2015年12月18日開催の定時株主総会の決議により、当該定時株主総会の終結の時をもって、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社の取締役会は、当社事業に関して高い知識と経験を有した取締役及び独立性の高い社外取締役で構成することにより、経営効率と監督機能の維持・向上を図っております。また、監査等委員である取締役3名はすべて社外取締役（うち常勤監査等委員1名）で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行の監査を行うことにより、経営の健全性及び透明性を確保しております。

また、任意の機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しております。指名委員会及び報酬委員会の構成は、取締役会が選定した3名以上の取締役で構成するものとし、その過半数は独立社外取締役としており、現在の委員会構成は下記のとおりであります。

（指名委員会構成員の氏名）

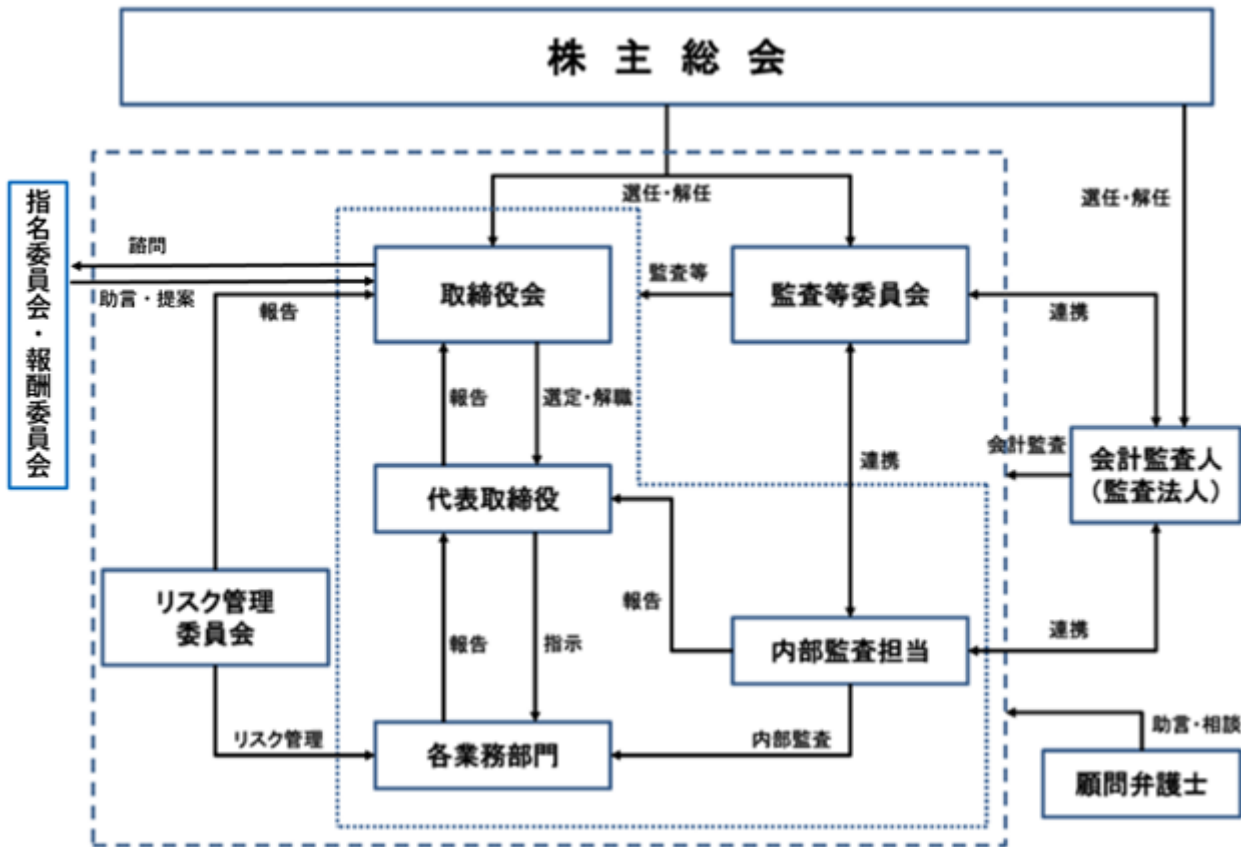
独立社外取締役 楠美 雅堂
代表取締役社長 高谷 康久
独立社外取締役 大川 康平

（報酬委員会構成員の氏名）

独立社外取締役 楠美 雅堂
代表取締役社長 高谷 康久
独立社外取締役 峯尾 商衡

指名委員会は、取締役会の構成に関する事項、取締役の選任及び解任に関する事項並びに代表取締役の選定に関する事項を、報酬委員会は、取締役の報酬体系及び報酬決定の方針に関する事項並びに取締役の報酬の内容に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行うことにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることとしております。

当社の企業統治の体制は、以下の通りであります。



イ 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在において、3名の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び3名の監査等委員である取締役で構成され、月1回以上開催しております。月次の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ的確な意思決定と業務執行に対する監督機能の強化を図るとともに、意見交換、情報共有を密に行い、正確な経営情報を迅速に開示できる体制を構築します。

ロ 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行の監査を行います。

監査等委員会は、常勤監査等委員を選定し、常勤監査等委員は、社内の主要な会議への出席など実効性のあるモニタリングに取り組みます。

なお、監査等委員会は月1回以上開催します。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当社は、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担する上で、特定の組織並びに特定の担当者に業務と権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くような取り組みを行っております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定しております。

そのリスク管理規程に基づき、各部署から選任されたメンバーで構成されるリスク管理委員会を設置し、また、総務部が事務局となり、適宜開催し、定期的に取り締役に報告を行う体制となっております。

また、情報セキュリティ管理委員会を設置し、情報セキュリティ管理規程に基づき、総務部が事務局となり、恒常的に情報セキュリティの維持、向上に努める体制を構築しております。加えて、個人情報を含む情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから、情報セキュリティに関するマニュアルを整備・運用しISO27001 / ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得することで各種情報の適正管理に努めております。

他にも、当社では、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、具体的な指導、助言を得るよう努めております。

ハ 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に当社主管部署と協議するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告します。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議します。

ニ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、当社定款において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定めております。

あわせて、会社法第329条第3項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする旨も定款に定めております。

ヘ 役員の実任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と監査等委員である取締役楠美雅堂氏、大川康平氏及び峯尾商衡氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は10,000千円又は法令に定める額のいずれか高い額としております。

ト 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

チ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

リ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(b) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規程により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。

又 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高経営責任者	高谷 康久	1968年 8 月23日生	1993年 3 月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 1995年 8 月 京セラ株式会社入社 2005年11月 当社事業部長就任 2006年 1 月 当社事業部長兼経営企画室長就任 2006年 4 月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者就任 (現任)	注(2)	661,904
専務取締役 最高財務責任者 総務部担当 経理部担当 E-Guardian Vietnam Co.,Ltd.取締役	溝辺 裕	1967年 8 月19日生	1990年 4 月 松下電工株式会社 (現パナソニック株式会社) 入社 1994年12月 タイ松下電工株式会社出向 2006年 5 月 株式会社エディア入社 2007年 3 月 同社取締役就任 2008年 5 月 同社取締役副社長就任 2010年 5 月 当社常務取締役兼最高財務責任者就任 2015年12月 当社専務取締役兼最高財務責任者就任 (現任) 2017年 7 月 E-Guardian Philippines Inc. 取締役就任 2019年10月 当社総務部担当 (現任) 2020年10月 当社経理部担当 (現任) 2021年 7 月 E-Guardian Vietnam Co.,Ltd. 取締役就任 (現任)	注(2)	117,950

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 イー・ガーディアン東北株 式会社代表取締役 E Gセキュアソリューションズ株式会社代表取締役 E-Guardian Philippines Inc.代表取締役 E-Guardian Vietnam Co.,Ltd.代表取締役 事業本部担当 営業部担当 アカウトリレーション部 担当 情報システム部担当	寺田 剛	1970年5月9日生	1994年4月 図書印刷株式会社入社 1996年5月 株式会社地球丸入社 2004年7月 株式会社T M J入社 2016年10月 当社アカウトリレーション部 ディレクター就任 2017年7月 E-Guardian Philippines Inc.代表取締 役就任(現任) 2017年12月 当社取締役就任(現任) 2018年10月 当社事業本部担当(現任) 2020年10月 当社営業部担当(現任) 当社アカウトリレーション部担当 (現任) 当社情報システム部担当(現任) 2021年7月 E-Guardian Vietnam Co.,Ltd. 代表取締役就任(現任) 2021年10月 イー・ガーディアン東北株式会社 代表取締役就任(現任) E Gセキュアソリューションズ株式会 社代表取締役就任(現任)	注(2)	1,510
取締役 (監査等委員)	楠美 雅堂	1968年2月17日生	1991年4月 株式会社フジタ入社 2001年9月 株式会社雅商入社 2006年12月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)入所 2010年8月 公認会計士登録 2016年8月 楠美雅堂公認会計士事務所代表就任 (現任) 2017年12月 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現任) 2020年6月 東亜道路工業株式会社社外取締役就任 (現任)	注(3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大川 康平	1960年9月14日生	1987年4月 第一東京弁護士会登録 梶谷法律事務所(現梶谷総合法律事務所)入所 1994年4月 大川・永友法律事務所(現大川法律事務所)入所 2011年12月 当社社外監査役就任 2012年6月 ネボン株式会社社外監査役(現任) 2015年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年1月 大川法律事務所代表就任(現任)	注(3)	-
取締役 (監査等委員)	峯尾 商衡	1977年2月14日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2006年5月 公認会計士登録 2007年7月 辻・本郷税理士法人入所 2010年8月 峯尾税務会計事務所代表就任(現任) 2010年12月 税理士登録 2011年10月 一般財団法人日本医療輸出協力機構監事就任(現任) 2011年11月 株式会社ビジネスバランス代表取締役就任(現任) 2013年12月 当社社外監査役就任 2015年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年5月 株式会社ベビーカレンダー社外監査役就任(現任) 2018年1月 株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役就任(現任) 2020年12月 株式会社おひさまホールディングス社外監査役就任(現任)	注(3)	-
計					781,364

- (注) 1. 監査等委員である取締役楠美雅堂氏、大川康平氏及び峯尾商衡氏は、社外取締役であります。なお、楠美雅堂氏は常勤の監査等委員であります。
2. 2021年12月22日の定時株主総会終結の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2021年12月22日の定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は、以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
川口 里香	1969年7月23日生	1997年4月 第一東京弁護士会登録 奥川法律事務所入所(現任) 2019年6月 りらいあコミュニケーションズ株式会社社外監査役(現任)	-

社外役員の状況

イ 社外取締役の選任状況

当社は3名の社外取締役（全員が監査等委員）を選任しています。

ロ 社外取締役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、当社は社外取締役全員を株式会社東京証券取引所の規程で定める独立役員に指定しています。

ハ 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は、いずれも監査等委員として、社内出身の取締役とは異なる客観的視点に基づき、独立した立場から業務執行に対する適切な監査及び監督を行うために選任しています。

ニ 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は社外取締役の独立性に関する具体的な基準または方針を設けていませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において規定されている独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしているほか、中立的な立場から客観的な助言をいただけるか否か及び専門的な知識・経験の有無を重視しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、原則として毎月開催の監査等委員会のほか、会計監査人の監査報告会へも出席し、意見交換を行っています。さらに監査等委員会においては、常勤の監査等委員から、当月に実施した業務監査の内容と監査結果について説明を受けるほか、内部監査担当による内部監査の結果について適時に報告を受けています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(イ) 組織・人員

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員は、社外取締役3名（常勤1名、非常勤2名）で構成されています。

なお、監査等委員の楠美雅堂取締役は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員の大川康平取締役は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員の峯尾商衡取締役は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ロ) 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員の監査活動は、進捗会議、各種委員会など重要会議への出席、取締役等の業務執行状況の把握、決議書類等の重要書類の閲覧、会計監査人の往査立会や説明受領等です。

(ハ) 監査等委員会の活動状況

当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、必要に応じて適時臨時開催しております。

なお、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 楠美 雅堂	14回	14回
監査等委員 大川 康平	14回	14回
監査等委員 峯尾 商衡	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画の策定、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬の同意、内部統制システムの構築・運用状況、グループ全体のリスク管理体制等です。

また、監査等委員、内部監査担当、会計監査人は緊密な連携を確保するため、監査の重点項目や監査結果等について定期的に会議等を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査の担当者を1名置き、内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。内部監査の担当者は、当社の全部門（内部監査の担当者が所属する部門は、社長の承認を得て、当該部門以外の従業員を内部監査の担当者として任命する。）及び子会社を対象とした監査を実施し、監査の結果については、社長に報告し、改善事項が検出された場合には、その改善を求め、改善状況に関してもフォローアップ監査で確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を担当した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大兼宏章

指定有限責任社員 業務執行社員 樹神祐也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の財務諸表監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他25名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定に当たり、専門性、独立性、内部管理体制及び監査報酬等が妥当であることを考慮する方針としております。その結果、太陽有限責任監査法人は当社の方針に適っていると判断し、選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人から監査計画及び監査結果の報告を受けるとともに質疑応答及び意見交換等を行い、監査法人としての専門性、独立性及び内部管理体制等について総合的に評価を行っております。その結果、太陽有限責任監査法人を適任と判断しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,500	-	22,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,500	-	22,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等に基づき、会計監査人に対する報酬等に対して会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年12月18日開催の定時株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。また、金銭報酬限度額とは別枠で、2021年12月22日開催の定時株主総会において、3事業年度で210百万円を上限として金銭拠出する株式報酬制度を決議しております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月18日開催の定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬及び株式報酬で構成しております。基本報酬は、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を勘案して、株式報酬は、各取締役の役職に応じて、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役が、独立社外取締役の意見を踏まえ決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されており、各監査等委員の報酬額は、監査等委員会において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く。）	152,649	41,640	89,898	21,111	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
社 外 役 員	13,200	13,200	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるイー・ガーディアン株式会社については以下の通りです。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式といたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を原則として保有しません。当社は、株式を保有することによる、取引関係の強化や、ビジネス上及び戦略上のメリット、それにかかる投資額やその他のデメリット等を総合的に勘案し、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合に、株式を保有しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,369,161	3,693,310
売掛金	983,633	1,255,517
仕掛品	3,292	5,740
その他	131,006	235,802
貸倒引当金	68,579	169,474
流動資産合計	4,418,514	5,020,896
固定資産		
有形固定資産		
建物	368,258	377,347
減価償却累計額	107,501	131,109
建物(純額)	260,756	246,238
車両運搬具	3,020	5,498
減価償却累計額	2,124	4,561
車両運搬具(純額)	896	936
工具、器具及び備品	267,330	276,921
減価償却累計額	169,672	193,519
工具、器具及び備品(純額)	97,658	83,401
土地	152,000	152,000
リース資産(純額)	6,382	3,285
有形固定資産合計	517,693	485,861
無形固定資産		
のれん	155,707	578,490
ソフトウェア	30,396	30,515
その他	311	210,022
無形固定資産合計	186,415	819,028
投資その他の資産		
敷金及び保証金	322,376	403,360
繰延税金資産	77,410	93,281
その他	10,180	10,048
投資その他の資産合計	409,966	506,690
固定資産合計	1,114,076	1,811,581
資産合計	5,532,590	6,832,478
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,918	3,638
未払金	532,779	741,161
未払費用	20,533	16,159
未払法人税等	271,294	513,751
未払消費税等	206,158	140,154
賞与引当金	103,022	103,023
その他	40,349	104,804
流動負債合計	1,179,056	1,622,693
固定負債		
役員株式給付引当金	93,298	111,921
長期預り保証金	27,007	66,330
繰延税金負債	15,075	83,852
その他	333	37,420
固定負債合計	135,714	299,524
負債合計	1,314,770	1,922,217

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	364,280	364,280
資本剰余金	376,512	370,542
利益剰余金	3,817,962	4,801,826
自己株式	343,468	629,667
株主資本合計	4,215,287	4,906,982
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,532	3,278
その他の包括利益累計額合計	2,532	3,278
非支配株主持分	-	-
純資産合計	4,217,820	4,910,260
負債純資産合計	5,532,590	6,832,478

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	7,785,183	9,933,118
売上原価	5,167,120	6,392,385
売上総利益	2,618,063	3,540,733
販売費及び一般管理費	1, 2 1,332,537	1, 2 1,571,865
営業利益	1,285,526	1,968,868
営業外収益		
補助金収入	42,505	57,534
保険解約返戻金	-	12,083
その他	4,236	2,921
営業外収益合計	46,741	72,540
営業外費用		
支払利息	1,343	162
支払手数料	-	592
為替差損	3,762	147
その他	703	97
営業外費用合計	5,809	999
経常利益	1,326,458	2,040,408
特別利益		
固定資産売却益	-	3 726
移転補償金	4,463	-
特別利益合計	4,463	726
特別損失		
固定資産売却損	-	236
固定資産除却損	4 25,304	4 3,211
減損損失	-	5 124,406
貸倒引当金繰入額	6 30,798	6 100,895
特別損失合計	56,103	228,750
税金等調整前当期純利益	1,274,817	1,812,384
法人税、住民税及び事業税	428,238	726,958
法人税等調整額	9,962	1,319
法人税等合計	438,201	725,638
当期純利益	836,616	1,086,746
非支配株主に帰属する当期純損失()	52,760	-
親会社株主に帰属する当期純利益	889,377	1,086,746

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益	836,616	1,086,746
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	10,942	745
その他の包括利益合計	10,942	1,745
包括利益	847,559	1,087,492
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	900,320	1,087,492
非支配株主に係る包括利益	52,760	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	364,280	376,512	3,021,179	343,305	3,418,667
当期変動額					
剰余金の配当			92,594		92,594
親会社株主に帰属する当期純利益			889,377		889,377
自己株式の取得				163	163
自己株式の処分			-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	796,782	163	796,619
当期末残高	364,280	376,512	3,817,962	343,468	4,215,287

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,409	8,409	52,760	3,463,018
当期変動額				
剰余金の配当				92,594
親会社株主に帰属する当期純利益				889,377
自己株式の取得				163
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,942	10,942	52,760	41,817
当期変動額合計	10,942	10,942	52,760	754,801
当期末残高	2,532	2,532	-	4,217,820

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	364,280	376,512	3,817,962	343,468	4,215,287
当期変動額					
剰余金の配当			102,882		102,882
親会社株主に帰属する当期純利益			1,086,746		1,086,746
自己株式の取得				296,368	296,368
自己株式の処分		5,969		10,169	4,199
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5,969	983,863	286,199	691,694
当期末残高	364,280	370,542	4,801,826	629,667	4,906,982

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,532	2,532	-	4,217,820
当期変動額				
剰余金の配当				102,882
親会社株主に帰属する当期純利益				1,086,746
自己株式の取得				296,368
自己株式の処分				4,199
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	745	745	-	745
当期変動額合計	745	745	-	692,440
当期末残高	3,278	3,278	-	4,910,260

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,274,817	1,812,384
減価償却費	89,871	70,506
減損損失	-	124,406
のれん償却額	45,132	137,839
その他の償却額	-	41,942
受取利息及び受取配当金	188	45
保険解約返戻金	-	12,083
支払利息	1,343	162
固定資産売却損益(は益)	-	489
固定資産除却損	25,304	3,211
売上債権の増減額(は増加)	277,085	249,497
たな卸資産の増減額(は増加)	1,472	2,431
仕入債務の増減額(は減少)	3,650	3,482
賞与引当金の増減額(は減少)	3,334	7,385
未払金の増減額(は減少)	99,691	224,878
未払消費税等の増減額(は減少)	90,715	70,708
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,733	100,853
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	24,127	18,622
その他	22,276	46,298
小計	1,383,344	2,142,384
利息及び配当金の受取額	188	45
利息の支払額	1,343	162
法人税等の支払額	368,620	512,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,013,568	1,629,403
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	147,605	23,792
有形固定資産の売却による収入	-	1,507
有形固定資産の除却による支出	-	822
無形固定資産の取得による支出	8,689	41,172
投資有価証券の売却による収入	30,696	-
投資有価証券の取得による支出	2,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 721,876
長期貸付金の回収による収入	21,179	-
差入保証金の差入による支出	93,883	83,741
差入保証金の回収による収入	5,230	4,388
保険積立金の解約による収入	-	28,346
その他	816	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	195,886	837,163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	5,309	3,504
短期借入金の返済による支出	22,068	-
長期借入金の返済による支出	54,935	-
配当金の支払額	92,918	97,413
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	77,500
自己株式の処分による収入	-	4,199
自己株式の取得による支出	163	296,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	175,393	470,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,278	2,496
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	649,566	324,149
現金及び現金同等物の期首残高	2,719,594	3,369,161
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,369,161	¹ 3,693,310

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 イー・ガーディアン東北株式会社、EGテストングサービス株式会社、
E Gセキュアソリューションズ株式会社、E-Guardian Philippines Inc.、
株式会社グレスアベイル、株式会社ジェイピー・セキュア、
E-Guardian Vietnam Co., Ltd.

2020年10月12日付で、当社は株式会社ジェイピー・セキュアの発行済株式の100%を取得したため同社を連結の範囲に含めております。2021年7月9日に、E-Guardian Vietnam Co., Ltd.を新たに設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社のうち連結決算日と決算日が異なるのは、E-Guardian Philippines Inc. (決算日は8月31日)と、株式会社ジェイピー・セキュア(決算日は5月31日)であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～46年

車両 6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後20年以内）において定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及びその他(無形固定資産)の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	578,490千円
その他(無形固定資産)	210,022千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、のれんの帳簿価額を分割し帰属させる事業の単位を法人各社としており、のれん及びその他(無形固定資産)の減損の兆候の有無を判定するにあたっては、各社の損益実績及び将来の利益計画を用いております。将来の利益計画は、各社の経営計画を基礎として算定しております。各社の経営計画は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい悪化等により、将来の利益計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における、のれん及びその他(無形固定資産)の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2018年12月20日開催の第21期定時株主総会決議に基づき、2019年9月期より、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」とします。）を導入しております。

（なお、本制度は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議に基づき、導入していた制度を一部変更し、継続しております。）

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（かかる信託を以下「本信託」とする。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式とする。以下同じ。）の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定め、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、退任時に交付されることとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は130,893千円、株式数は157,780株であります。

(連結子会社における不正による不適切な会計処理)

当社は2019年8月20日に株式会社グレスアベイルの株式の64.3%を取得することにより連結子会社としました。その後、2021年7月12日開催の取締役会において、2021年10月1日付で連結子会社であるEGセキュアソリューションズ株式会社が株式会社グレスアベイル及び株式会社ジェイピー・セキュアを吸収合併することを決議し、新体制への移行を進めておりました。しかしながら、その過程で、ある株式会社グレスアベイルの預金の帳簿残高と実際残高に差異があることが判明したため、さらに調査を進めたところ、同社元代表取締役による不正行為が発覚しました。

このため、当社は、社外取締役及び外部専門家を中心に構成される調査委員会を設置し、調査を進め、2021年11月11日に調査委員会より、調査の結果判明した不正の疑義に関する事実関係と発生原因の分析、内部統制上の問題についての再発防止策の提言等を目的とする調査報告書を受領いたしました。元代表取締役が銀行口座を管理していたことに起因した不正行為として、不適正な支出行為、不適正な債務負担行為及びこれらに連動する架空売上及び架空原価等の粉飾行為が認められました。その概略は下記の通りです。

不正の内容	不正の手口
不適正な支出行為	元代表取締役が株式会社グレスアベイルの銀行口座から自己の個人口座や業務と関係が認められない口座に預金の振込み等を行ったもの
不適正な債務負担行為	元代表取締役がファクタリング取引を実施するに際して必要な銀行取引情報、契約書、作業報告書、請求書等の証憑書類を偽造することにより、簿外のファクタリング取引を行ったもの。
架空売上の粉飾行為	元代表取締役が契約書、作業報告書、請求書等の証憑書類を偽造し、入金事実を偽装することにより、架空売上の計上を行ったもの。
架空原価の粉飾行為	元代表取締役が支払先の請求書等を偽造し、支払は行わずに原価計上を行ったり、株式会社グレスアベイルへの架空の請求書を発行するように外注業者に依頼することにより、架空外注費を計上していたもの。

これらの、不適切な会計処理の訂正を行い、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を2021年11月11日に提出しました。

上記訂正の結果、2019年9月期において、訂正前と比べ、税金等調整前当期純利益が25,105千円、親会社株主に帰属する当期純利益が16,138千円、総資産が25,105千円、純資産が25,105千円それぞれ減少しております。

また、2020年9月期において、訂正前と比べ、売上高が60,000千円、営業利益が54,000千円、経常利益が54,000千円、税金等調整前当期純利益が84,798千円、親会社株主に帰属する当期純利益が90,632千円、総資産が109,903千円、純資産が109,903千円それぞれ減少しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた15,408千円は、「繰延税金負債」15,075千円、「その他」333千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	237,940千円	240,652千円
給料	311,173千円	318,528千円
賞与引当金繰入額	44,192千円	46,381千円

2. 研究開発費の総額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
研究開発費	46,607千円	57,038千円

3. 固定資産売却益の内容は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
車両運搬具	- 千円	726千円
計	- 千円	726千円

4. 固定資産除却損の内容は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物	14,840千円	2,090千円
工具、器具及び備品	8,137千円	973千円
リース資産	2,326千円	146千円
計	25,304千円	3,211千円

5. 減損損失の内訳は以下の通りであります。

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区		のれん	113,155千円
東京都港区		ソフトウェア	11,251千円

当社グループは、会社又は管理会計上の区分を基本としてグルーピングしております。連結子会社である株式会社グレスアペイル(現EGセキュアソリューションズ株式会社)に対する出資に伴い発生したのれんに関しては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、かつ、取得時の利益計画から乖離が見られることから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。のれんの回収可能価額については、将来の事業計画に基づいて算定しております。また、株式会社グレスアペイルのソフトウェアについて当初想定していた収益を見込めなくなったことから、当該ソフトウェアについて減損の兆候を識別し、収益性の低下により帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

6. 貸倒引当金繰入額の内容

前連結会計年度における貸倒引当金繰入額30,798千円及び当連結会計年度における貸倒引当金繰入額100,895千円は「第5 経理の状況 追加情報 (連結子会社における不正による不適切な会計処理)」に記載の不正に関連し発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,942千円	745千円
その他の包括利益合計	10,942千円	745千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	10,405,800	-	-	10,405,800
合計	10,405,800	-	-	10,405,800
自己株式				
普通株式(注2)	278,299	58	-	278,357
合計	278,299	58	-	278,357

(注1) 当連結会計年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首160,780株、当連結会計年度末160,780株)が含まれております。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加58株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	92,594	9.00	2019年 9月30日	2019年 12月20日

(注1) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,447千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	102,882	10.00	2020年 9月30日	2020年 12月18日

(注1) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,607千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	10,405,800	-	-	10,405,800
合計	10,405,800	-	-	10,405,800
自己株式				
普通株式（注2）（注3）	278,357	100,025	6,300	372,082
合計	278,357	100,025	6,300	372,082

（注1）当連結会計年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首160,780株、当連結会計年度末157,780株）が含まれております。

（注2）普通株式の自己株式の株式数の増加25株は単元未満株式の買い取りによるもの、増加100,000株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

（注3）普通株式の自己株式の株式数の減少6,300株は、役員向け株式交付信託、並びに従業員及び子会社取締役向け譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	102,882	10.00	2020年 9月30日	2020年 12月18日

（注1）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,607千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	142,680	14.00	2021年 9月30日	2021年 12月23日

（注1）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,208千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	3,369,161千円	3,693,310千円
現金及び現金同等物	3,369,161千円	3,693,310千円

2. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳該当事項はありません。

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式の取得により新たに株式会社ジェイピー・セキュアを連結したことに伴う連結開始時の
 資産及び負債の内訳並びに株式会社ジェイピー・セキュアの取得のための支出(純額)との関係は、
 以下のとおりであります。

流動資産	190,293千円
固定資産	64,316千円
無形資産	251,653千円
のれん	673,777千円
流動負債	88,096千円
固定負債	119,145千円
繰延税金負債	84,505千円
株式会社ジェイピー・セキュア取得価額	888,294千円
株式会社ジェイピー・セキュア現金同等物	166,417千円
差引：株式会社ジェイピー・セキュア取得のための 支出	721,876千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、信用リスクの低い特定顧客に対するものであり、かつ短期的に回収予定のものであります。未払金は、一般経費等に係る債務であり短期間に支払われる予定のものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、売掛金について管理部門及び営業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

買掛金については、月次単位で支払予定を把握するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2020年9月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	3,369,161	3,369,161	-
(2) 売掛金	983,633	983,633	-
(3) 買掛金	(4,918)	(4,918)	-
(4) 未払金	(532,779)	(532,779)	-
(5) 未払法人税等	(271,294)	(271,294)	-

（*） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 買掛金 (4) 未払金 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（2021年9月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	3,693,310	3,693,310	-
(2) 売掛金	1,255,517	1,255,517	-
(3) 買掛金	(3,638)	(3,638)	-
(4) 未払金	(741,161)	(741,161)	-
(5) 未払法人税等	(513,751)	(513,751)	-

（*） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 買掛金 (4) 未払金 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,369,161	-	-	-
売掛金	983,633	-	-	-
合計	4,352,794	-	-	-

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,693,310	-	-	-
売掛金	1,255,517	-	-	-
合計	4,948,828	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務その他の有利子負債の連結決算後の返済予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1)株式会社グレスアベイル
ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 外部協力者 1名	子会社取締役 1名 子会社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 915株	普通株式 200株
付与日	2018年9月19日	2018年9月19日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は新株予約権の行使時において、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年9月15日 至 無期限	自 2020年9月15日 至 2028年9月14日

ストック・オプションの規模及びその変動状況

a. スtock・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	152
付与	-	-
失効	-	55
権利確定	-	-
未確定残	-	97
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	915	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	915	-

b. 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	10,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

株式会社グレスアベイルはストック・オプションの付与日時点において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、純資産価額法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 23,579千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | - 千円 |

6. 当該ストック・オプションは、2021年10月1日の株式会社グレスアベイルの吸収合併に伴い消滅しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	23,028千円	54,615千円
賞与引当金	30,644千円	30,541千円
未払事業税	22,983千円	38,877千円
役員株式給付引当金	28,567千円	34,270千円
資産除去債務	7,123千円	9,720千円
その他	24,212千円	36,848千円
小計	136,560千円	204,873千円
評価性引当額(注1)	59,150千円	111,592千円
繰延税金資産合計	77,410千円	93,281千円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	15,075千円	13,431千円
顧客関連資産に係る繰延税金負債	-千円	70,420千円
繰延税金負債合計	15,075千円	83,852千円
繰延税金資産の純額	62,334千円	9,428千円

(注1)評価性引当額が52,441千円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金及び未払事業税に係る評価性引当額が47,479千円増加したため等であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない額	0.2%	0.1%
住民税均等割	0.4%	0.3%
評価性引当額の増減	6.1%	2.9%
所得拡大税制等による税額控除	4.9%	%
子会社欠損金等	4.5%	4.7%
その他	2.5%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%	40.0%

(企業結合等関係)

1. 株式取得による会社等の買収

当社は、2020年10月12日開催の取締役会において、株式会社ジェイピー・セキュアの全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式の取得を完了しております。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジェイピー・セキュア

事業の内容 セキュリティ製品の開発・販売

企業結合を行った主な理由

当社グループは、今後のサイバーセキュリティ分野のさらなる需要拡大や様々なクライアントニーズに応えるべく、サイバーセキュリティ分野でのトータルソリューション提供と、同分野での事業成長を加速させる事を目的に、純国産ソフトウェア型 WAF を提供する株式会社ジェイピー・セキュアの株式 100%を取得することといたしました。

企業結合日

2020年10月12日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権を100%取得したためであります。

(2)連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年9月30日をみなし取得日としているため、2020年10月1日以降の損益計算書を連結しております。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 888百万円

取得原価 888百万円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

673,777千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(5)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 58百万円

(6)支払資金の調達及び支払方法

自己資金により充当

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	192,121千円
固定資産	64,316千円
資産合計	256,437千円
流動負債	89,924千円
固定負債	119,145千円
負債合計	209,069千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、インターネットセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、第1四半期連結会計期間より事業領域の拡大により実態に即した名称にするため、従来の「掲示板投稿監視事業」から「インターネットセキュリティ事業」へセグメント名称を変更しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、インターネットセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項がありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他	合計
7,907,018	1,822,478	203,622	9,933,118

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
TikTok Pte Ltd.	1,815,452	インターネットセキュリティ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは「インターネットセキュリティ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当連結会計年度におけるインターネットセキュリティ事業ののれん償却額は45,132千円、未償却残高は155,707千円です。なお、当社グループは、インターネットセキュリティ事業の単一セグメントです。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当連結会計年度におけるインターネットセキュリティ事業ののれん償却額は137,839千円、未償却残高は578,490千円です。なお、当社グループは、インターネットセキュリティ事業の単一セグメントです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	416円47銭	489円38銭
1株当たり当期純利益	87円82銭	107円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりません。

1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度が278,357株(うち、役員向け株式交付信託160,780株)、当連結会計年度が372,082株(うち、役員向け株式交付信託157,780株)であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株数は、前連結会計年度が278,324株(うち、役員向け株式交付信託160,780株)、当連結会計年度が291,099株(うち、役員向け株式交付信託158,953株)であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	889,377	1,086,746
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	889,377	1,086,746
普通株式の期中平均株式数(株)	10,127,476	10,114,701

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,475	337	2.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	333	-	-	-

(注1) 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,343,510	4,760,682	7,208,216	9,933,118
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	374,878	821,261	1,337,241	1,812,384
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純 利益 (千円)	196,737	482,802	816,311	1,086,746
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	19.43	47.67	80.59	107.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	19.43	28.24	32.92	26.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,698,060	2,457,728
売掛金	1,773,139	1,992,778
仕掛品	2,867	2,354
前払費用	40,245	40,362
短期貸付金	1,180,000	1,310,000
未収入金	1,19,798	1,99,160
その他	1,12,531	1,6,711
貸倒引当金	-	77,500
流動資産合計	3,726,642	3,831,595
固定資産		
有形固定資産		
建物	137,796	129,878
工具、器具及び備品	74,196	63,572
リース資産	493	66
有形固定資産合計	212,485	193,517
無形固定資産		
ソフトウェア	15,613	30,489
その他	311	311
無形固定資産合計	15,924	30,801
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000	2,000
関係会社株式	777,500	1,442,698
長期前払費用	775	456
繰延税金資産	70,381	71,111
敷金及び保証金	266,816	331,117
投資その他の資産合計	1,117,474	1,847,384
固定資産合計	1,345,884	2,071,702
資産合計	5,072,527	5,903,297

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 47,887	1 64,210
未払金	1 407,410	1 589,194
未払費用	16,312	15,614
未払法人税等	216,972	328,363
未払消費税等	144,732	52,065
前受金	3,765	5,397
預り金	19,401	20,399
賞与引当金	100,079	99,744
その他	442	69
流動負債合計	957,003	1,175,059
固定負債		
役員株式給付引当金	93,298	111,921
長期預り保証金	22,289	57,732
その他	69	-
固定負債合計	115,656	169,653
負債合計	1,072,660	1,344,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	364,280	364,280
資本剰余金		
資本準備金	321,530	321,530
その他資本剰余金	54,981	49,011
資本剰余金合計	376,512	370,542
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,602,542	4,453,428
利益剰余金合計	3,602,542	4,453,428
自己株式	343,468	629,667
株主資本合計	3,999,866	4,558,584
純資産合計	3,999,866	4,558,584
負債純資産合計	5,072,527	5,903,297

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1 6,009,367	1 7,658,868
売上原価	1 4,138,641	1 5,374,066
売上総利益	1,870,726	2,284,802
販売費及び一般管理費	1, 2 744,042	1, 2 815,438
営業利益	1,126,683	1,469,363
営業外収益		
受取利息	1 1,680	1 2,841
受取配当金	1 165,995	1 294,000
補助金収入	42,265	52,907
業務受託報酬	1 10,658	1 10,026
その他	1,449	1,166
営業外収益合計	222,047	360,941
営業外費用		
支払利息	20	4
支払手数料	-	592
為替差損	3	211
その他	91	96
営業外費用合計	115	905
経常利益	1,348,616	1,829,399
特別損失		
固定資産除却損	3 3,273	3 3,006
関係会社株式評価損	-	4 308,591
貸倒引当金繰入額	-	5 77,500
特別損失合計	3,273	389,097
税引前当期純利益	1,345,342	1,440,302
法人税、住民税及び事業税	321,720	487,262
法人税等調整額	6,113	729
法人税等合計	315,606	486,533
当期純利益	1,029,735	953,769

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	3,090,165	74.7	4,124,989	76.8
外注費		480,919	11.6	651,012	12.1
経費		568,334	13.7	597,551	11.1
当期総製造費用		4,139,418	100.0	5,373,553	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,089		2,867	
合計		4,141,508		5,376,421	
期末仕掛品棚卸高		2,867		2,354	
当期売上原価		4,138,641		5,374,066	

(注) 1. 主な経費の内訳は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
地代家賃 (千円)	202,361	258,350
採用教育費(千円)	42,628	41,359
通信費 (千円)	34,121	35,390
支払手数料(千円)	73,673	80,956
消耗品費 (千円)	68,106	35,226

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	364,280	321,530	54,981	376,512	2,665,400	2,665,400	343,305	3,062,888
当期変動額								
剰余金の配当					92,594	92,594		92,594
当期純利益					1,029,735	1,029,735		1,029,735
自己株式の取得							163	163
自己株式の処分								
当期変動額合計	-	-	-	-	937,141	937,141	163	936,978
当期末残高	364,280	321,530	54,981	376,512	3,602,542	3,602,542	343,468	3,999,866

	純資産合計
当期首残高	3,062,888
当期変動額	
剰余金の配当	92,594
当期純利益	1,029,735
自己株式の取得	163
自己株式の処分	-
当期変動額合計	936,978
当期末残高	3,999,866

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	364,280	321,530	54,981	376,512	3,602,542	3,602,542	343,468	3,999,866
当期変動額								
剰余金の配当					102,882	102,882		102,882
当期純利益					953,769	953,769		953,769
自己株式の取得							296,368	296,368
自己株式の処分			5,969	5,969			10,169	4,199
当期変動額合計	-	-	5,969	5,969	850,886	850,886	286,199	558,717
当期末残高	364,280	321,530	49,011	370,542	4,453,428	4,453,428	629,667	4,558,584

	純資産合計
当期首残高	3,999,866
当期変動額	
剰余金の配当	102,882
当期純利益	953,769
自己株式の取得	296,368
自己株式の処分	4,199
当期変動額合計	558,717
当期末残高	4,558,584

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 1,442,698千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価にあたり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行い、実質価額の著しい低下について判定しております。

実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の利益計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。

当該利益計画における重要な仮定の内容については、連結財務諸表「（会計上の見積りに関する注記）のれん及びその他（無形固定資産）の評価」に記載のとおりであります。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

連結財務諸表「注記事項(表示方法の変更)(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2018年12月20日開催の第21期定時株主総会決議に基づき、2019年9月期より、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」とします。）を導入しております。

（なお、本制度は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議に基づき、導入していた制度を一部変更し、継続しております。）

1．取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（かかる信託を以下「本信託」とする。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式とする。以下同じ。）の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定め、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、退任時に交付されることとなります。

2．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は130,893千円、株式数は157,780株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度末 (2020年9月30日)	当事業年度末 (2021年9月30日)
売掛金	187千円	394千円
短期貸付金	180,000千円	310,000千円
未収入金	15,960千円	17,895千円
立替金	-千円	6,204千円
買掛金	44,474千円	62,350千円
未払金	1,768千円	6,899千円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	4,570千円	5,891千円
売上原価	460,965千円	651,770千円
販売費及び一般管理費	200千円	696千円
営業取引以外の取引高	178,312千円	306,845千円

2. 販売費に属する費用の割合は前事業年度31.5%、当事業年度32.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.5%、当事業年度68.0%であります。

主要な費目及び金額は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	162,790千円	165,849千円
給料	209,582千円	222,896千円
賞与引当金繰入額	43,719千円	47,861千円
採用教育費	27,069千円	35,639千円

3. 固定資産除却損の内容は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物	2,380千円	2,090千円
工具、器具及び備品	472千円	768千円
リース資産	420千円	146千円
計	3,273千円	3,006千円

4. 関係会社株式評価損の内容は、以下の通りであります。

場所	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
東京都港区	- 千円	308,591千円

関係会社株式の評価にあたり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行い、実質価額の著しい低下を判定したため、帳簿価額の全額を関係会社株式評価損として計上しております。

実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の利益計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。

当該利益計画における重要な仮定の内容については、連結財務諸表「(重要な会計上の見積り)のれん及びその他(無形固定資産)の評価」に記載のとおりであります。

5. 貸倒引当金繰入額の内容

当事業年度における貸倒引当金繰入額77,500千円は「第5 経理の状況 追加情報 (連結子会社における不正による不適切な会計処理)」に記載の不正に関連し発生したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
子会社株式	777,500	1,442,698
計	777,500	1,442,698

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
貸倒引当金	- 千円	23,730千円
賞与引当金	30,644千円	30,541千円
未払事業税	17,660千円	22,439千円
役員株式給付引当金	28,567千円	34,270千円
関係会社株式評価損	430千円	94,921千円
資産除去債務	5,617千円	7,400千円
未払家賃	6,364千円	1,703千円
その他	15,712千円	16,426千円
繰延税金資産小計	104,998千円	231,433千円
評価性引当額(注1)	34,616千円	160,322千円
繰延税金資産合計	70,381千円	71,111千円

(注1)評価性引当額が125,706千円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社株式評価損及び貸倒引当金に係る評価性引当額が118,221千円増加したため等であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8%	6.2%
住民税均等割	0.2%	0.3%
評価性引当額の増減	0.7%	8.7%
所得拡大促進税制による税額控除	4.1%	- %
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5%	33.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	137,796	7,394	1,916	13,395	129,878	57,297
工具、器具及び備品	74,196	13,521	142	24,002	63,572	133,998
リース資産	493	-	146	279	66	599
有形固定資産計	212,485	20,915	2,205	37,678	193,517	191,895
無形固定資産						
ソフトウェア	15,613	21,144	-	6,268	30,489	-
電話加入権	311	-	-	-	311	-
無形固定資産計	15,924	21,144	-	6,268	30,801	-

(注1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	購入及び自社開発	12,800千円
工具、器具及び備品	備品等購入	13,521千円

(注2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	100,079	99,744	100,079	99,744
役員株式給付引当金	93,298	24,655	6,032	111,921
貸倒引当金	-	77,500	-	77,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL https://www.e-guardian.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)：当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第23期）（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）2020年12月21日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年12月21日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第24期第1四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日関東財務局長に提出。
（第24期第2四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出。
（第24期第3四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を2020年12月23日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第22期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出。
事業年度（第23期）（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出。
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第23期第1四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2021年11月11日関東財務局長に提出。
（第23期第2四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2021年11月11日関東財務局長に提出。
（第23期第3四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出。
（第24期第1四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年11月11日関東財務局長に提出。
（第24期第2四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年11月11日関東財務局長に提出。
（第24期第3四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書
2021年9月9日関東財務局長に提出。

2021年10月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月24日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹神 祐也 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、デバック事業及びサイバーセキュリティ事業において、M&A等を活用した事業規模の拡大や新サービスの提供に積極的に取り組んでおり、2021年9月30日現在、連結貸借対照表において、のれんを578,490千円計上している。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、のれんの帳簿価額を分割し帰属させる事業の単位を法人各社としており、のれんの減損の兆候の有無を判定するに当たっては、各社の損益実績及び将来の利益計画を用いている。</p> <p>2021年9月30日現在、当連結会計年度において、子会社である株式会社グレスアベイルは営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっており、かつ、取得時の利益計画から乖離が見られることから、当該のれんについて減損の兆候を識別し、収益性の低下により減損損失を113,155千円計上している。</p> <p>減損損失は、減損の兆候がある資産グループの割引前将来キャッシュ・フロー合計が固定資産簿価を下回る場合、回収可能価額（正味売却価額と使用価値の高い方）が固定資産簿価を下回る金額で計上される。</p> <p>のれんの評価における重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の検討に当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <p>< 内部統制の評価 > 月次における利益計画に対する実績のモニタリング、及び、利益計画の社内の承認手続を含む、のれんの評価に関連する内部統制の整備状況を評価した。</p> <p>< 減損損失の認識の判定 > 以下の監査手続を実施することにより、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性を確かめたうえで、減損損失の認識の要否を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利益計画と割引前キャッシュ・フローの整合性を検討した。 ・ 利益計画の前提となった仮定の合理性及び実行可能性を確かめるため、取締役会議事録等の閲覧、経営者に対する質問及び市場予測との比較分析を実施した。仮定は、将来の売上成長率、グループ化によるコスト削減効果を含んでいる。 ・ 取得時ののれんの評価に利用した利益計画と当期を含む過去の実績を比較分析するとともに、当期を含む過去の実績と将来の利益計画について趨勢分析を行うことにより、将来の利益計画の不確実性を評価した。

連結子会社の不正による過年度の連結財務諸表の訂正	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2019年8月20日に株式会社グレスアベイルの株式の64.3%を取得することにより連結子会社としている。その後、会社は2021年7月12日開催の取締役会において、2021年10月1日付で連結子会社であるEGセキュアソリューションズ株式会社が、同じく連結子会社である株式会社グレスアベイル及び株式会社ジェイピー・セキュアを吸収合併することを決議し、新体制への移行を進めていた。しかし、その過程で、株式会社グレスアベイルの預金の帳簿残高と実際残高に差異があることが判明し、同社元代表取締役による不正が発覚したため、会社は2021年8月6日付で同代表取締役を解任している。</p> <p>連結財務諸表の追加情報（連結子会社における不適切な会計処理）に記載のとおり、会社は、株式会社グレスアベイルの元代表取締役による不正に対し、社外取締役及び外部専門家を中心に構成される調査委員会を設置して、調査を進め、2021年11月11日に調査委員会より、調査の結果判明した不正に係る事実関係及び発生原因の分析、内部統制上の問題についての再発防止策の提言を目的とする調査報告書が取締役に提出された。</p> <p>その結果、同社元代表取締役が一部の銀行預金口座を自ら管理していたことに起因した不正として、下記の不適正な支出行為、不適正な債務負担行為並びに、架空売上及び架空原価の粉飾行為が認められた。</p>	<p>当監査法人は、左記の不適切な会計処理が網羅的に把握され、適切に訂正されているかどうかを確かめるため、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <p><不適切な会計処理に係る事実関係の網羅的な把握></p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社グレスアベイルを連結子会社とした2019年9月末時点から元代表取締役を解任した2021年8月までの期間を対象として、会社が不正に係る事実関係を把握するために設置した調査委員会の調査報告書に関して、調査委員に対する質問及び調査報告書の閲覧により、以下の事項を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 調査委員の適性、能力及び客観性の評価 調査内容の理解 調査の対象期間及び対象範囲の妥当性の評価 監査証拠としての適切性の評価 預金の実在性検証のための銀行残高確認 株式会社グレスアベイルの元代表取締役が自ら管理していた銀行口座について、実際の入出金と偽造された銀行取引明細書との差異分析 簿外債務の有無を確かめるためのファクタリング業者に対する残高確認 架空売上の有無の検討のため、帳簿残高と入金証跡との突合及び販売管理システムデータの閲覧並びに関係する従業員に対する質問 架空の売上原価及び販売管理費の有無の検討のため、帳簿残高と請求書及び給与台帳との突合並びに関係する従業員に対する質問 上記監査手続の結果を踏まえ、不適切な会計処理に係る事実関係が網羅的に把握されているかどうかを総合的に検討した。 <p><他の類似する不正による重要な虚偽表示の有無の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> 他の類似する不正による重要な虚偽表示の有無を検討するため、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 調査委員会によって入手されたデジタル・フォレンジックによる調査結果報告書の閲覧を行い、共謀や隠蔽の事実を含め、他の類似する不正の兆候の有無を確かめた。 会社及び連結子会社の内部統制を含む企業及び企業環境を再評価するため、他の連結子会社における銀行口座の管理状況を経営者に質問した。 親会社において銀行口座が管理されていない一部の子会社の預金の実在性を検証するため、残高確認を実施した。
不正の内容	不正の手口
不適正な支出行為	元代表取締役が株式会社グレスアベイルの銀行口座から不適正な支出を行い、自己の個人口座に預金を振り込んだもの。
不適正な債務負担行為	元代表取締役がファクタリング取引を実施するに際して必要な契約書、作業報告書、請求書等の証憑書類を偽造することにより、簿外のファクタリング取引を行っていたもの。
架空売上の粉飾行為	元代表取締役が契約書、作業報告書、請求書等の証憑書類を偽造することにより、架空売上を計上していたもの。
架空原価の粉飾行為	元代表取締役が支払先の請求書等を偽造し、支払は行わずに原価計上を行ったもの及び、株式会社グレスアベイルへの架空の請求書を発行するように外注業者に依頼することにより、架空外注費を計上していたもの。
<p>会社は、調査委員会による調査結果を受け、株式会社グレスアベイルにおける不正を伴う不適切な会計処理の訂正を行うとともに、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を2021年11月11日に提出した。</p> <p>不適切な会計処理が網羅的に把握され、適切に訂正されているかどうかを確かめるためには、当該不正に係る事実関係、発生原因の分析及びその影響範囲等を検討するとともに、会社が把握した不適切な会計処理以外の他の不正による重要な虚偽表示の有無を慎重に検討する必要がある。以上のことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イー・ガーディアン株式会社の2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イー・ガーディアン株式会社が2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月24日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹神 祐也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、デバック事業及びサイバーセキュリティ事業において、M & A等を活用した事業規模の拡大や新サービスの提供に積極的に取り組んでおり、2021年9月30日現在、貸借対照表において、関係会社株式を1,442,698千円計上している。</p> <p>会社は関係会社株式を原価法によって評価しているが、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式の評価に当たり、実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、実質価額の著しい低下があった場合には、関係会社株式を減損している。また、実質価額に超過収益力を反映するに当たっては、将来の利益計画を基礎としている。</p> <p>2021年9月30日現在、連結財務諸表に計上されている株式会社グレスアベイルに係るのれんと同様に、同社は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、かつ、取得時の利益計画から乖離が見られることから、関係会社株式評価損を308,591千円計上している。</p> <p>関係会社株式の評価における重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている「のれんの評価」に係る監査上の主要な検討事項と実質的に同一の内容であるため記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。